

広島県告示第二百十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十四年三月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ファーマシイこうぬ薬局	三次市甲奴町本郷六三六一一	精神通院医療	平成二十四年三月一日
あかね薬局高屋店	東広島市高屋町大畠四九九一六六	精神通院医療	平成二十四年三月一日
府中うさぎ薬局	安芸郡府中町石井城二一〇一二人	精神通院医療	平成二十四年三月一日